

10月から 高齢者 **おでかけハイヤー** 支援事業 はじめます

和寒町では、ご高齢の方が買い物や通院など外出がしやすくなる新たなサービスとして、10月1日から『おでかけハイヤー支援事業』がスタートします。

おでかけハイヤーは、初乗り運賃の一部が助成されるサービスです。

デマンドバスなどと上手に組み合わせて活動範囲を広げてみませんか。

ハイヤーは、利用券をご購入の上、乗車の際に1回1枚ご利用いただけます。

対象者

※毎年、当該年度に75歳に達する方が対象です。

- 平成26年10月1日現在満75歳以上の方
- 平成26年度中に満75歳に達する方
(昭和15年4月1日までに生まれた方)
- 和寒町に住所を有し、実際に住んでいる方



利用先

- 株式会社 士別ハイヤー

購入について

- 発売期間～9月16日から翌年3月まで
(来年度4月以降の利用券は、3月から販売します)
- 販売場所～保健福祉センター・役場お客さま窓口
- 有効期間～10月1日から翌年3月31日まで
(来年度以降は、毎年4月1日から翌年3月まで)

初乗り運賃とは？

ハイヤーに乗った時、始めに表示される運賃のこと。
基本料金のことです。

利用料の助成

- 利用券1枚(初乗り運賃額 現行610円)を200円で購入できます。
(1枚につき410円の助成が受けられます。)
- 利用券は、6枚綴り1組、1,200円とし、平成26年度は2組まで購入できます。
(来年度以降は、年間4組まで購入できます。)
- 年度末までに使用しなかった利用券は、4月30日までの申し出により、1枚につき200円返還します。死亡・転出の時も返還しますのでお申し出ください。
- 汚損、破損以外は、再交付できませんのでご了承ください。

詳しくは、保健福祉センター 保健福祉課福祉係まで

☎32-2000